



令和 8 年 8 月 24 日
午前・午後 8 時 30 分 受領

議長	事務局長	係
		

令和 8 年 8 月 24 日

No. 1

愛南町議会議長 吉田 茂生 殿

愛南町議会議員 山本 美佐

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 子ども一人ひとりが、自分らしく安心して通える学校づくりについて 近年、SOGI（性的指向・性自認）について理解を深める教育や、多様な子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりに取り組む学校が全国で広がっています。 先日、私が参加した人権教育研究大会では、香川県高松市立龍雲中学校の実践について学ぶ機会がありました。そこでは、当事者への個別対応だけでなく、学校全体で一人ひとりの違いを尊重し、誰もが安心して過ごせる環境づくりを進めていることが紹介されていました。 愛南町でも、一部で女子生徒のパンツスタイルでの登校が認められるなど、子どもたちへの配慮が進められていると承知しています。 そこでまずお伺いします。 愛南町では、SOGI に関する学習や教職員研修をどのように実施しているのか。また、学校生活において、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりについて、現在どのような取組を行っているのか、お聞かせください。	教育長

2. 学校管理下のけがにおける災害共済給付制度の適正な運用について

町長

学校や保育所、幼稚園の管理下でけがをした場合には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が設けられています。

この制度は、医療機関で一旦医療費の自己負担分を支払い、その後、学校を通じて申請することで日本スポーツ振興センターから給付を受ける制度です。一方、子ども医療費などの福祉医療費助成制度は、医療機関で受給者証を提示するだけで利用できるため、保護者にとっては手続きが分かりやすく、利用しやすい制度となっています。

そのような中、学校からは「学校管理下でのけがの場合は、医療機関で福祉医療費受給者証を提示せず、災害共済給付制度の手続きを行ってください」という案内が配布されました。

私は、この案内が配布されたこと自体は、制度の適正な運用につながる大切な取組であると考えています。

一方で、このような案内が配布されることになった背景には、制度の運用上、何らかの課題があったのではないかと思います。また、福祉医療費助成制度は受給者証を提示するだけで利用できるため、災害共済給付制度よりも手続きが分かりやすく、制度を誤って利用してしまうことも起こり得るものと考えます。

そこで伺います。

町は、このような事例をいつ頃から把握するようになったのでしょうか。また、どのような経緯で把握し、これまでどの程度発生していたと認識しているのでしょうか。さらに、この案内を配布する以前から状況を把握できていたのか、それとも把握が難しかったのか、案内を配布することになった経緯も含めてお伺いします。